

国と阪神高速、NEXCO西日本に決定

名神湾岸連絡線の事業者

国土交通省 有料道路事業を導入



西宮市議会議員 かの雅一

国土交通省は3月、名神湾岸連絡線について阪神高速道路(本社・大阪市)と西日本高速道路(本社・大阪市、NEXCO西日本)による有料道路事業の申請を許可しました。これによって連絡線の事業者は国を含めた3者になりました。公共事業と有料道路事業を併用した合併方式を採用しました。

連絡線の全体事業費約1050億円のうち約530億円を有料道路事業で賄うことにし、このうち阪神高速が約500億円を、NEXCO西日本が約30億円をそれぞれ投資します。

連絡線は令和3年度に新規事業

かの雅一 まさかず

国交省が諮問機関である社会資本整備審議会道路分科会に配布した資料では、連絡線に接続する有料道路のうち、阪神高速が阪神高速3号神戸線と阪神高速5号湾岸線を管理しており、NEXCO西日本が名神高速道路を管理していること



から、両社を事業者に加えることで「一体となって効率的な維持管理が可能」としています。

施行区分については、阪神高速とNEXCO西日本が完成後に効率的かつ効果的な管理を行えるようにするため、日常的なメンテナンスが必要になる舗装や設備工事を実施。既存の有料道路と接続するジャンクション(JCT)部や橋梁工事の一部についても有料道路事業とする方針。これら以外の事業は国が公共事業として実施します。

有料道路事業のうち、NEXCO西日本は西宮ジャンクション・インターチェンジ(JCT・IC)における名神高速との接続部分を担当し、阪神高速はそれ以外の有料道路事業を担当します。

国と阪神高速、NEXCO西日本は協定を結び、協力して事業を進めることにしています。

連絡線は延長約2.7キロで、片側1車線の計2車線道路。名神高速と阪神高速3号神戸線の大坂方面、阪神高速5号湾岸線の大坂、神戸の両方面の4か所で接続し、西宮浜に出入り口を設置します。

西宮市政報告

かんの新聞 第36号 年4回発行

ジャーナリストの視点で調べる・伝える



元産経新聞記者 保守系無所属

市選挙管理委員会は3月、市内の投票区を104から99に統合することを決めました。市全体で投票区のバランスを踏まえながら、投票区ごとの個別事情に配慮したもので、次の選挙から適用します。これによって今津体育館や市立甲子園浜小学校などで投票所を設置しない見通し。

今津体育館を投票所とする第38投票区には令和5年9月1日現在、今津真砂町と甲子園浜1〜3丁目に住む1823人の登録者がいました。この投票区について市立南甲子園小学校を投票所とする第39投票区と統合しました。

統合の理由については、今津体育館で投票所として使用された会議室が狭く、投票に来た有権者のための動線の確保などが難しいため。今津体育館と南甲子園小との距離が比較的近いことも決め手の一つになりました。

甲子園浜小を投票所とする第41投票区には令和5年9月1日現在、甲子園九番町の10番と11番、古川町に住む2582人の登録者がいました。この投票区についてUR浜甲子園団地中央集会所を投票所とする第42投票区と統合しました。



統合の理由については、甲子園浜小は期日前投票所が設置される大型商業施設「ららぽーと甲子園」に近く、投票区内で甲子園浜小に投票に行く有権者の割合が少ないことから、単独の投票区として維持する必要性が少なく判断しました。

投票所の設置場所については、各選挙の投票日が確定後、個別施設の都合なども踏まえて決定します。

これら以外の投票区の変更は次の通り(カッコ内は投票所の従来の設置場所)。

- ① 第7投票区(西宮市社会福祉センター西波止会館)を第6投票区(県立香風高等学校)に統合
- ② 第94投票区(木之元会館)を第95投票区(塩瀬センター)に統合
- ③ 第103投票区(中野公会堂)を第101投票区(山口センター)に統合。

投票区を統合 市選挙管理委員会

今津体育館、甲子園浜小などで投票所を設置しない見通し

次の選挙から

お待ちしています!!

定期送付のご案内

西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区(市立南甲子園小学校の校区など)と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ビラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

●「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●ご連絡先電話番号●メールアドレス

はがき宛先 〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101 かの雅一宛

メール・FAXでのお申し込みは本紙最下段に記載の宛先まで

言葉の解説 带状疱疹ワクチン接種費用助成事業とは何?

带状疱疹は水ぼうそうと同じウイルスで起こる病気。このウイルスが加齢などに伴う免疫力低下により再活性化して、水疱が皮膚に分布している神経に沿って帯状に出現します。50歳以降で発症率が増加します。この事業は令和6年4月1日以降に50歳以上の市民が生ワクチンか不活化ワクチンを接種した時、いずれか1回の接種に限り4000円を助成します。接種後に申請すれば、指定口座に助成金が振り込まれます。

《問い合わせ先》
市保健予防課
☎0798・35・3308

本名: 菅野 雅一 (かの・まさかず)

昭和33年(1958年)、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科卒業。昭和60年に産経新聞社に入社。平成27年1月に退社し、同年4月の市議選に初当選。令和5年4月の市議選で3選。保守系で政党無所属。「会派・ぜんしん」メンバー。南甲子園自治会会長。社会福祉法人真砂ちどり保育園理事長。NPO法人海浜の自然環境を守る会副理事長。防災士。保育士。

かんの雅一事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101
TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530
《MAIL》info@kannomasakazu.com

次号は令和6年8月の発行予定です

●詳しい政策はホームページへ www.kannomasakazu.com

かの雅一 検索

危険な空家への緊急措置を条例化へ

市民の安全確保が目的 6月定例会に提出へ

市は空家が台風などで危険になった場合、市が市民の安全を守るために緊急に対応できることを定めた空家等緊急安全措置条例案を市議会6月定例会に提出する方針を明らかにしました。緊急時には剥落した屋根材等の撤去やシートによる固定、倒れた庭木の撤去などの必要最小限の措置によって近隣住民の安全などを確保したい考え。

空家等対策の推進に関する特別措置法(空家法)では、空家について①周囲に著しい悪影響を及ぼす「特定空家等」②放置すれば、特定空家等に移行する「管理不全空家等」③「良好な空家等」の3つに区分しています。

空家法では、空家が台風や地震などの災害で倒壊する危険が生じたり、剥落した屋根材の飛散などで市民の生命や身体、財産に対して危険な状態が切迫した場面において、事前に「特定空家等」に認定された空家で、一定の手続き

空家等緊急安全措置条例案の趣旨

空家等	良好な空家等	管理不全空家等	特定空家等
急な危険発生なし	対応不要	緊急対応は不要	
急な危険発生あり	条例による緊急安全措置の適用範囲		空家法による緊急時の代執行の適用範囲

を行うなどの条件を満たせば、行政による緊急時の代執行が可能としています。

一方、「管理不全空家等」や「良好な空家等」も台風などで被害を受ければ、危険家屋になる可能性がありますが、緊急時の代執行の対象にはなりません。「特定空家等」も一定の手続きを経なければ、緊急時の代執行はできません。

今回の条例案は、市が空家法で対応できない部分について緊急安全措置をできるようにします。条例案では、市職員らに危険な空家等への立ち入り権限を与え、緊急安全措置として市民に危害が及ぶことを防止するための必要最小限の措置を実施することができるとしています。

市は緊急安全措置の内容容について状況によって変わるとしています。同様の条例を施行した他市の事例では、剥落した屋根材等の撤去や飛散防止のためのシート・ネットの設置、注意喚起のためのカラーコーン、ロープの設置などがあります。

教育長に藤岡氏 文科官僚を起用

「教育とは幸せな生活を送れるようにすること」



■藤岡謙一氏

市は4月、教育長に文部科学省初等中等教育局幼児教育課長だった藤岡謙一氏を任命しました。西宮市において教育長に文科官僚を起用するのは初めて。藤岡氏は市議会3月定例会で教育に関する考えを披瀝し、「教育とは、その子が大人になったときに社会の一員として自覚し、積極的に社会に関わり、幸せな生活を送れるようにすること」と語りました。

石井登志郎市長は藤岡氏を起用した理由について「文科省から教育長にお越しいただくことによって新たな体制で西宮市の教育行政を進化させたい」と述べています。

藤岡氏は教育に関する考えの披瀝の中で、AI(人工知能)の普及や少子高齢化の急速な進展、世界における日本

の経済的な地位の相対的な低下などを取り上げ、「子供たちはある意味、今以上に厳しい社会に出て自己実現をしなければならぬ」と強調しました。

そのうえで、「子供たちには、社会の一員として自分たちが生きる社会に対する深い理解、それを基に課題を見出し、それを周りの人たちと協力して解決策を考え、実行していくための考える力や表現する力、そして何より社会に主体的に関わっていく姿勢を育成していくことが必要」と述べました。

藤岡氏は文科省において主に幼稚園や小中学校、高校の教育に関する仕事に携わり、学校と地域との連携をはじめ、教員の資質能力の向上、教員の働き方改革、部活動改革、幼児教育の充実と小学校との

接続の改善などに取り組みました。岐阜県教育委員会に出向したほか、神奈川県公立中学校校長も務めました。

藤岡氏は「国だけでなく、実際の学校現場や地方自治体の経験を活かして、西宮市の教育の更なる発展・向上に尽力したい」と抱負を語りました。

教育で取り組むこととして①学校・家庭・地域が一体となった教育の推進②特別支援教育をはじめとする子供1人1人に寄り添う教育の充実③いじめや不登校などの課題への対応の充実④幼児教育と小学校教育との接続の充実の4つを列挙しました。

これらの取り組みを進めていく中で大事にしたいと考えていることについて①子供に寄り添う②学校の先生を大事にするの2つを挙げました。

藤岡謙一(ふじおか けんいち)氏の略歴

昭和49年3月、神奈川県生まれ。東京大学大学院人文社会科学系研究科修了。平成11年、文部省(現在の文部科学省)に入省。横浜市立旭中学校校長、在中国大使館参事官、スポーツ庁政策課学校体育室長などを経て令和4年8月から6年3月まで文科省初等中等教育局幼児教育課長。

自動運転の実証実験を実施

阪神電気鉄道が甲子園エリアの公道で



阪神電気鉄道は4月5、6の両日、定員7人の小型EV(電気自動車)バスによる自動運転実証実験について、ららぽーと甲子園G駐車場(臨港線南側の駐車場)とUR浜甲子園団地集会所前の2か所を発着場にして臨港線などの公道を使った巡回ルートで実施しました。

阪神電気鉄道は次世代における地域公共交通の維持・確保のため、自動運転の実用化に向けた取り組みを進めており、これまでに私有地や公園内で実証実験を実施。今回、阪神電気鉄道として初めて、公道を使った実験を行いました。



■臨港線を走行する自動運転実証実験中の小型EVバス

今回の実験では、2か所の発着場の間の巡回ルート計2.6キロを2区間に分けたうえ、最高走行速度を時速20キロとして1区間約15分で走行。運転者が乗車し、操作の責任をもったうえで、システムが特定の条件下でハンドルやアクセル、ブレーキなどの操作を自動で行う「自動運転レベル2」での実施となりました。

2区間の走行は午前9時から午後5時5分までの計18回、行われ、先着順で配布された整理券をもった市民らが乗車。バスは前方に駐車車両などの障害物があると、自動運転から運転者による手動運転に切り替えながら走行しました。乗車した人たちは「予想以上にスムーズな走行だった」「バス運転手の不足が深刻な状況だけに、実用化は待ち遠しい」と話していました。

阪神電気鉄道の担当者は「実験を重ねて自動運転での近距離輸送サービスのニーズ把握や実現に向けた諸課題の検証を進め、甲子園エリアでの自動運転バスの実現を目指したい」と話しています。

今津灯台が再点灯

明かりが緑から赤に



■今津灯台(左)と新川水門

兵庫県が進めた今津灯台を約160メートル離れた対岸に移設する工事が完了し、今津灯台が4月6日、再点灯しました。移設前の灯台の明かりは緑色でしたが、今津港の反対側に移ったため、航路標識の国際ルールに従い、赤色に変更されました。

この事業は県による南海トラフ巨大地震を想定した津波防災インフラ整備計画と平成30年台風第21号の被害を受けて策定した高潮対策10箇年計画の一環。

これらの計画によって今津灯台の周辺に新しい新川水門を建設したのをはじめ、新川と東川の河川水を海に排出する統合排水機場や流入水路をこれから整備するため、今津灯台を移設する必要があります。

点灯式と安全祈願祭が4月6日、今津灯台前で行われ、今津灯台を所有する大関の長部訓子社長は「元の姿に戻していただき、関係者の皆様に感謝します。酒造りの文化を世界に発信するランドマークになってほしい」とあいさつしました。